

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 南丹市園部町千妻マカリ1番地1		平成26年9月30日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 田子 忠 電話0771-63-0375					
主たる業種	その他のパン・菓子製造業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成23～25年度平均を基準として2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネ推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によって社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト低減を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,951.3 トン	10,770.8 トン	10,690.3 トン	10,943.2 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,985.2 トン	10,770.8 トン	10,690.3 トン	9,431.5 トン	-6.3 パーセント	
目標の根拠		・26年度は空調機更新。照明器具更新他を行い基準年度から214.4tの削減する。 ・27年度はPSA更新、空調更新等をすすめ基準年度から294.9tの削減をめざす。 ・28年は空調機更新、熱交換設備更新で基準年度から42tの削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量t×10)	8.00	7.87	7.81	7.99	-1.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		・工場生産量と二酸化炭素の排出量は比例する関係にあるが、前年と比較してガスの排出量が削減できたか、どうかを判断する場合に生産量が増加しているがガスが減少した場合に削減度合いが判断しづらい。故に指標を「生産量」とした。 各年度の原単位の算出には23～25年度の平均値を使用した。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		52.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	128.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・排水処理タンクエアレーター更新 ・生産設備駆動高効率モーター更新 ・包装室照明器具更新 等で温室効果ガス削減を図る					
	(27)年度	・PSAの更新 ・省エネ型空調機への更新等で温室効果ガス削減を図る					
	(28)年度	省エネ型空調機への更新 ・生産設備駆動高効率モーター更新 等で温室効果ガス削減を図る					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容						
上記の措置を採用する理由		車以外の交通手段が限られており遠方からの通勤者が多い為実施出来ない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	昨年度に続き北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全（7.24ha）で社会貢献をしている。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量(1511.7t-CO2)を平成28年度の排出量から差し引いて記載。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 29 年 7 月 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章					
主たる業種	その他のパン・菓子製造業						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握してこの結果を基に改善を進め平成23年~平成25年度平均を基準として2%の温室効果ガス排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	工場長を最高責任者、環境管理責任者を製造部長とする環境マネジメントシステムに沿って改善目標を定め取り組みを実施している。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,951.3 トン	10,009.0 トン	9,888.6 トン	9,806.5 トン	-9.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,958.2 トン	10,009.0 トン	9,888.6 トン	9,806.5 トン	-9.7 パーセント	
実績に対する自己評価	GHG排出量は昨年比に減少している。本年度施策での電力削減等と生産稼働ラインの比率が変わったのが要因						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×10)	8.00	6.95	7.20	7.10	-11.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	原単位は生産稼働ライン比率変化や各種の省エネ施策による効果が出ている。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント	80.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・EHP2台更新 ・LED照明に更新PL→LED(40w2灯×73台)、FL40w2灯×20台→LED17台) ・工場屋根の遮熱塗装 ・設備モーター3台高効率IE3へ交換 ・製造室空調機更新5HP→3HP					
	(27)年度	・EHP室内外洗浄 ・PT製造室屋根遮熱塗装 ・EHP3台省エネ型更新 ・LED×2台更新 ・給湯配管保温取替 ・非常灯、誘導灯LED化 10台 ・FL40w2灯×5台→LED5台					
	(28)年度	・液化窒素77リットル稼働により75kwコンプレッサ停止、37kwコンプレッサを5.5kw77リットルに交換 ・旧式EHPを省エネ型GHPに更新20HP LED照明へ更新40w2灯×84台					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	環境委員会で改善目標として定め朝礼で通勤自動車使用を控える呼びかけを実施している。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	目標は達成した。引き続き目標として実施をします。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全(9ha)で社会貢献をしている。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基型である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事		2017年 7月 30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章
環境マネジメントシステムの名称	株式会社湖池屋 環境マネジメントシステム (KES ステップ2)	
適用範囲	株式会社湖池屋 京都工場	
導入年月日	2012年 6月 1日	
認証番号	KES2-0618	
基本方針	株式会社湖池屋京都工場はスナック菓子製造に係わる全ての活動、製造及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 二酸化炭素排出量の2%削減</li> <li>2. ポットライン水使用量の0.5%削減</li> <li>3. 通勤自動車の台数抑制延べ台数7%削減</li> <li>4. 環境教育・啓もう活動の推進</li> <li>5. 生物多様性の活動 地上緑化</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 廃熱利用装置の設置運用、高効率空調機への更新、窒素発生装置運用見直し他</li> <li>2. 各ライン使用把握・バルブ開度調整・不要時の止水・漏水箇所の確認 修理を進め</li> <li>3. 朝礼などの自家用車抑制の呼びかけなど</li> <li>4. 環境互版等を通じての環境問題などの教育実施</li> <li>5. 北側駐車場の緑化の推進</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃熱利用を設置し運用開始しています。温水洗浄装置の排温水を回収実施 旧GHPを省エネ型GHPに更新6台等を実施、PSA台数を削減液化窒素一部購入</li> <li>・水削減では、システムでの節水を検討中</li> <li>・自家用車抑制では目標を達成している。</li> <li>・環境教育をすすめエコ検定受検を推進している。</li> <li>・駐車場緑化の見積取り実施に向けて予算を確保している。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>目標取り組みの成果はGHGでは目標達成率106.84%となりA評価となり目標達成している。水削減については目標に届かず未達成となり継続目標であるので更に対策を進め達成を目指している。自家用車抑制は7%達成している達成率162.5%となっている。駐車場緑化では来年度10月までの実施を目指して予算を確保し実施のために起案中で達成は出来ると考えている。目標5件中4件は達成しつつあり継続して活動をしたい</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>環境関連の法令順守状況においては平成28年9月に法令順守状況調査を実施し法令改正の有無も含めて遵守を確認している。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>9月に環境マネジメントシステムの自己評価を行い有効にマネジメントシステムが機能していることを確認しました。環境マネジメントは10月より新年度となるため目標の見直しをした。平成29年5月にKES環境機構の継続審査を受検しマネジメントシステムの有効性が第三者機関により評価された。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。